

## 行政減量・効率化有識者会議

### 政策金融改革ワーキングチーム（第5回）議事概要

#### 1. 日時

平成20年1月31日（木）13:00～15:00

#### 2. 場所

永田町合同庁舎1階第1共用会議室

#### 3. 出席者

山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官

#### 〔委員・専門委員〕

翁百合（主査）、樫谷隆夫、多胡秀人、富田俊基、深尾光洋、松田千恵子、  
宮脇淳の各委員、島根祐一専門委員

#### 〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長、  
浅野僚也内閣参事官、豊國浩治内閣参事官 ほか

#### 〔財務省〕

富屋誠一郎大臣官房政策金融課長、根本洋一国際局開発政策課長

#### 〔厚生労働省〕

中垣俊郎健康局生活衛生課長

#### 〔農林水産省〕

天羽隆経営局金融調整課長

#### 〔中小企業庁〕

寺澤達也事業環境部金融課長

#### 〔総務省〕

平嶋彰英自治財政局公営企業課長

#### 〔国民生活金融公庫〕

飛田康隆理事、伊藤健二新公庫移行準備室長

#### 〔農林漁業金融公庫〕

坂野雅敏理事、太田豊彦経営改革部副部長

#### 〔中小企業金融公庫〕

板東一彦理事、丸山孝則新政策金融機関移行準備室長

#### 〔国際協力銀行〕

森本学理事、家田嗣也移行準備室長（国際金融等業務）

#### 〔日本政策投資銀行〕

多賀啓二理事、山本直人総務部長

#### 〔公営企業金融公庫〕

丸山浩司理事、満田誉融資部長

#### 4. 主な議題

(1) 民業補完について

- 島根専門委員、財務省、農林水産省、中小企業庁からの説明

(2) 平成 20 年度予算案について

- 国際協力銀行（統合 4 機関を代表）、日本政策投資銀行、公営企業金融公庫からの説明

(3) 地方公営企業等金融機構の業務運営に係る政令について

- 総務省からの説明

(4) 株式会社商工組合中央金庫の特別準備金について

- 中小企業庁からの説明

(5) その他（今後の進め方等）

#### 5. 議事の経過

##### ○ 開会

山本副大臣及び戸井田政務官からあいさつがあった。

##### ○ 民業補完について

資料に沿って島根専門委員、財務省、農林水産省及び中小企業庁からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 中小企業への融資について、政策金融機関の融資規模が縮減された分、民間金融機関がきちんと融資しているのか。民業圧迫になっているかどうかの判断については、民間金融機関がどう思うかだけでなく、借り手である中小企業がどのように思っているのかという視点が大事ではないか。
- ・ 中小企業の資金調達の円滑化にとっては、金融機関同士で健全な競争が行われていることが大事。特に地方では地銀の力が強くなりがちで、その意味で、政策金融機関は一定の牽制の役割を果たしている。
- ・ 民業補完の議論は、民間金融機関がしっかり融資していることが前提となるもの。地域金融機関がどれだけリレーションシップバンキングの取組を行っているのかが重要。
- ・ 一定レベル以上の中小企業に対する政策金融は、リレーションシップバンキングが本来の姿で行われていれば国がやらなくても民間金融機関の取組でカバーされるもの。危機対応業務以外は民間金融機関に任せることが理想だと思うが、現実はそのまうまくいかない。地域ごとに民間金融機関の立ち位置が異なっていることから、地域毎にメリハリを付けた対応策の検討が必要。
- ・ 各機関からの説明で、政策金融改革で求められたことがどのように制度としての立て付けにつながっているのかは分かったが、今後は、それを新公庫の具体的な業務運用にどのように反映させていくかを考えるべき。
- ・ 信用格付の高い先に対する政策金融機関の融資については、民間金融機関に融資を

委ねるという前提にするといったようなハードルを政策金融機関に課すべきではないか。海外ではそうした事例もあり、検討に値する。

- ・ 中小公庫の特別貸付については、特別貸付の適用基準をしっかりと情報開示するとともに、貸付の実施に当たっては基準に適合しているかどうかをチェックすべき。
- ・ 全体としては、政策金融機関の融資規模の縮減が進むなど、民業補完の取組が進められていることが確認できたが、ミクロの視点で、地域毎の状況などを分析した上で、民業補完を徹底させるための工夫を更に検討すべき。
- ・ 「官から民へ」というコンテキストで、直接融資から保証へということになっているが、信用保証の活用については、国民負担が生じるという視点をしっかり持つ必要がある。信用保証協会において民間金融機関の融資審査等の実施状況がチェックできているのか。特に、民間金融機関の融資実施後のモニタリング（期中管理）を信用保証協会がチェックするべきではないか。

## ○ 平成 20 年度予算案について

資料に沿って国際協力銀行（統合 4 機関を代表）、日本政策投資銀行、公営企業金融公庫からの説明が行われた。

## ○ 地方公営企業等金融機構の業務運営に係る政令について

資料に沿って総務省からの説明が行われた。

## ○ 株式会社商工組合中央金庫の特別準備金について

資料に沿って中小企業庁からの説明が行われた。

## ○ その他（今後の進め方等）

## ○ 閉会

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>

※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

[http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/working\\_team/index.html](http://www.gyokaku.go.jp/genryoukourituka/working_team/index.html)